

令和7年度（2025年度） 第3回熊本市障がい者自立支援協議会

日時 令和8年（2026年）2月13日（金） 13時半～

会場 熊本市総合保健福祉センターウェルパルクまもと 3階 すこやかホール

出席者 園田委員、大関委員、大島委員、米村委員、谷口委員、中山委員、平田委員、津國委員、森田委員、田尻委員、志田委員、山田委員、松本委員、小篠委員、原口委員、里委員、玉垣委員、古閑（靖）委員、古閑（縁）委員、多門委員、西（恵）委員、宮田委員、松村委員、菊池委員、西（章）委員

配布資料

- ・資料1 各部会報告資料
- ・資料2 障がい者相談支援センターからの報告
- ・当日資料1 日中サービス支援型GHの評価について
- ・当日資料2 地域生活支援拠点等の整備
- ・別紙（当日資料1） 評価・報告シートまとめ

## 議事要旨

進行	<b>1 開会</b>
菊池会長	<b>2 議事</b> <b>(1) 報告案件</b> まず、議事 (1) の報告を事務局からお願いしたい。
事務局	資料に基づいて説明 ・当日資料1 日中サービス支援型 GH の評価について ・別紙 (当日資料1) 評価・報告シートまとめ
松村委員	当日資料1の4ページにある令和7年度の評価対象事業所について、今回示された4事業所が令和6年度の認定事業所であることは分かっているが、残りの6事業所は、前の自立支援協議会で報告があったから、今回は説明を省いてあるとの認識でよろしいか。
事務局	お見込みのとおりである。
松村委員	今回の4事業所は面談まで実施したうえで、その結果をこの資料で報告していただいているという理解する。また、残りの6事業所のように、今後、面談は初回だけで、以降は書類での報告対応になるという認識で合っているか。 さらに、日中サービス支援型グループホームが急増している中で、運営指導と同様に初回は必ず現地訪問を行うのか、それとも別の方法になるのか、その点を確認したい。
事務局	松村委員の認識のとおりであり、後は書類での報告対応になる。指導や現地訪問については他の方法も含めて検討していく。
松村委員	やはり私たち団体としては、毎年でなくても定期的に面談が行われていることが保証されて、その上で評価がされることが安心につながる。 ですので、先ほどご回答いただいたように、今後の進め方について検討が進み、ある程度方針が見えてきましたら、この協議会の中でも改めて報告していただけるとありがたい。
菊池会長	他の委員からはいかがか。
小篠委員	医療的ケア児を受け入れ可能な事業所がいくつかあることは把握しているが、これに加えて強度行動障害への対応も備えるべきだと考えている。 強度行動障害があると受け入れ先が見つかりにくいという課題は全国的にも見られる。こうした視点から、受け入れ体制をどのように考えているのか伺いたい。
事務局	調査には、医療的ケアのみを必要とする場合や、強度行動障害のみの場合に加え、両方の課題を併せ持つ障がい者も含める必要があると考えている。しかし、両方を併せ持つケースについては受け入れが難しい状況にある。

	また、訪問調査を行った中でも、強度行動障害については有資格者を配置している事業所が必要とされており、その体制整備が求められている。
小篠委員	実態把握についてだが、指定されている 50 事業所の中で、強度行動障害と医療的ケアの両方を併せ持つ利用者が実際に入所しているかどうか、事務局で把握しているのか。
事務局	実態把握において詳細を把握しているわけではない。 事業所については、質疑応答の際に、そういった対象者がどの程度いるのかを聞き取った。その結果、強度行動障害と医療的ケアを併せ持つ方を受け入れている事例も確認している状況である。
菊池会長	今回の 4 事業所については、こちらに記載されている内容で把握した。 今後は、状況をしっかりと把握したうえで、どのような体制が必要となるのかを検討するためにも、事務局による適切な情報収集をお願いしたいところである。 また何かあれば事務局までお尋ねいただきたい。 他に意見がなければ、次の議事にうつる。  <b>(2) 各部会報告</b> まず、議事(2)の報告をそれぞれ各部会からお願いしたい。
山田委員 志田委員 森田委員 谷口委員	資料に基づいて報告(各部会委員より報告) <b>資料1 各部会報告</b>
菊池会長	では、報告内容をうけて、意見や質問等があればお願いしたい。
多門委員	就労部会の内容についてお尋ねしたい。 当事者対話班の項目に『かべどん会』とあるが、障がいの程度など中身がわかるように具体的にご説明いただきたい。
志田委員	『かべどん会』は、障がいのある方にあわせる場づくりということで呼びかけをおこなっており、精神障がいのある方の参加が多かったと聞いている。
多門委員	参加された方、どのような話をするのかについてさらに詳しく聞きたい。障がい当事者のはたらく入り口について考えるとあるが、中身はどのようなものだったのかお尋ねしたい。
志田委員	若干把握しているところではあるが、就労にあたってはいくつかの壁と言われるような課題があるとされ、その点について議論があったと記憶している。 例えば、企業の面接の場面で言葉が出なくなることや、面接そのものに行くことが難しく、当日になって行けなくなるといったケースが挙げられていた。 そのような課題が指摘されていたと認識している。

菊池会長	就労の関連であれば玉垣委員にも確認してみたい。
玉垣委員	<p>就労にあたって支障となりうる点についてだが、例えば新卒の就職や移行支援を経由する場合、面接そのものが合否を大きく左右することはあまりない。むしろ、面接で話せるかどうかよりも、仕事への姿勢や、職場で業務を行うことができそうかどうかといった点を中心に見ている。そのため、こうした支援が入っている場面では、面接が大きな壁になるとは言い難いと考えている。</p> <p>しかし一方で、ハローワーク経由で応募する場合や、発達障害で手帳を持っておらず障がいを開示しないまま面接を受ける人もおり、そうしたケースでは面接が評価に強く影響し、困難が生じることがあると考えられる。</p>
菊池会長	では、他に意見のある委員はいるか。
原口委員	こども部会の報告の中で「固定した人員配置」という説明があった点に触れ、各部会のコアメンバー、すなわち運営委員の入れ替わり状況が実際どうなっているのか把握できていないため、教えてもらいたい。
山田委員	<p>人数については、ネットワーク班が5名ほど、支援者サポート班、社会資源班が6～7名程度であることが多い。一方、連携班は10名を超え、15～16名になることも多く、他の班と比べて人数差が大きい状況である。</p> <p>連携班では、他の班に参加しているメンバーにもテーマに応じて加わってもらい、必要な情報を提供してもらうよう呼びかけてきた。これは、連携班のテーマが多くニーズに関わり、最終的に他の班でも「連携」が重要課題になることが多かったためである。</p> <p>こうした状況から、テーマごとに事前に声をかけ、班体制が機能するよう調整してきたが、あまりにも人数差が大きいことから、次年度に向けて運営委員会で配置や呼びかけの方法を整理し、見直す必要があると考えている。</p>
菊池会長	<p>こども部会では、来年度に向けて班体制や人員配置等の見直しを行うと報告があった。他の部会を見ても、班の再編が進む中で、班の中にさらにグループを作るなど、組織構造が細分化している例が多く見られる。</p> <p>しかし、班の中に複数のグループが存在すると構造が分かりにくくなり、現在の課題への対応として新たなグループを増やす傾向があるとはいえ、必要以上に細分化が進むことには課題があると感じている。</p> <p>一方で、細かいルールを設定しすぎると、自立支援協議会の本来の目的である多職種連携という「柔軟さ」が損なわれるおそれもある。そのため、各部会において実情に応じて適宜見直しを行い、過度に複雑化しない範囲で体制を整えていくことが望ましい。</p> <p><b>(3) 障がい者相談支援センターからの報告</b></p> <p>続いて、障がい者相談支援センターからの報告をお願いしたい。</p>

園田委員	資料に基づいて報告 <b>資料2 障がい者相談支援センターからの報告</b>
里委員	各区で実施されている就労選択支援に関するグループワークや意見交換の場で、どのような具体的な意見が出されているのかについて、簡単でよいので教えてほしい。
園田委員	中央区では、就労選択支援事業を実施している事業者に参加してもらい、実際の活動内容や、そこから見えてきている相談の傾向について説明を受けた。それらの報告をもとに意見交換を行ったものであり、どちらかといえば、今どのような取り組みを行っているかといった活動報告が中心であった。
谷口委員	報告として、西区では就労選択支援の概要について説明を行っている。また、こども部会においても、就労選択支援が開始されるにあたり、特別支援学校との連携が極めて重要になることから、支援学校の取り組みについて研修を行い、区以外でも説明会や研修会を実施している状況である。
菊池会長	以上のとおり、各区での取り組みは主に情報共有が中心であり、そこで新たな課題が特に抽出されているわけではない。現時点では、課題を体系的に集約している状況でもないということである。 では、その他はいかがか。
西(恵)委員	以前から様々な場で伝えてきた内容として、市民向けサポーター研修に関する課題を指摘している。現在、サポーター研修の参加者について、研修後の登録が行われていない状況であると聞いている。 せっかく支援に関心を持って研修に参加している市民がいるにもかかわらず、登録に結びついていない点を改善すべきであり、例えば当日の研修でアンケートを実施し、参加可能な活動や曜日などを確認した上で登録につなげる仕組みを作るべきだと考えている。 また、必要な行事などに対して、登録者へ声かけできる体制を整えることで、障がいのある人を支える実りあるサポーターをさらに増やしていきたいと考えており、一歩進んだ取り組みを求めたい。
菊池会長	今の西委員の発言にも関連するが、昨日、教育委員会と特別支援教育の推進プランに関する会議があり、その中でも同様の話題が挙がっていた。事務局からの説明によれば、現在のサポーター研修については、研修を受けた市民の登録制度や名簿管理は行っていないという状況であるとの説明があった。 こうした研修の機会を活用して、さまざまな支援者募集につなげるべきではないかという意見も出ていたことから、改めて現状を確認したい。
事務局	サポーター研修については、開始した平成 25 年度当初から数年間は受講者数がまだ少なく、受講者一人ひとりに登録申請書を記入してもらい、その情報を基に

	<p>個別にメールやFAXで案内を送る形で運用していた時期があった。</p> <p>しかし、現在では受講者が1万人を超えており、その膨大な情報を管理することは困難であるため、現在登録制度は実施していない。運用としては、まず多くの市民に研修を受けてもらうことに主眼を置き、研修内容も初歩的な点から進めている状況である。</p>
菊池会長	<p>今度の森都心プラザである講演会の規模感はどのくらいになるのか。</p> <p>何人程度を見込んでいるのか。</p>
事務局	<p>例年通り、80名ほどを予定している。</p>
菊池会長	<p>登録制度を設けて名簿を管理することは、さまざまな課題が生じるため現実的には難しい状況である。ただし、西委員からの提案にもあったように、支援の意欲を持つ市民が集まる貴重な機会であることから、この場を活用して、人材不足が続く分野の募集案内や関連する情報提供を併せて行うことは有効であると考え</p> <p>る。</p> <p>例えば、支援員候補者向けのチラシを準備し、研修参加者に配布することも可能ではないかと考えている。事務局として問題がなければ、関係機関とも連携し、情報交換を行いながら取り組みを進めていくようお願いしたい。</p> <p>それでは、時間の都合もあるため、次の意見交換に移る。</p> <p><b>(4) 意見交換</b></p> <p>続いて意見交換に移る。事務局から地域生活支援拠点等の整備について説明をお願いしたい。</p>
事務局	<p>資料に基づいて説明</p> <p><b>当日資料2 地域生活支援拠点等の整備</b></p>
菊池会長	<p>地域生活支援拠点等の整備についての進捗報告をいただいたが、委員の皆さまから多角的な視点から意見交換をお願いしたい。</p>
宮田委員	<p>地域生活拠点整備に関連して、以前にも、世田谷区や松戸市の「重層的相談支援体制構築事業」を紹介したが、熊本市も令和3年度からこの取り組みに着手し、5年程度で実現を目指す方向性を示していたはずである。</p> <p>今回示された計画は非常に整った内容であり、国（厚生労働省）が提示しているモデル図等も反映されていると思われるが、その一方で、自治体として独自にどこまで議論し、関係団体や専門家がどの程度関わって作り上げたものなのかを確認する必要があると考えている。</p> <p>特に、全国動向や市の施策との位置づけを踏まえ、熊本市としてどの点を強調しているのか、逆に条件が整わず国の方向性と異なる部分はどうかと補っているのかといった、施策の根拠づけを委員として共有する必要がある。</p>

	また、策定に向けた議論や準備の過程で、どのような検討や努力が行われたのかについて、この場で詳細な議論はできないが、事務局に説明を求めたい。
菊池会長	ご意見の中にはやや抽象的な部分も含まれているが、事務局として基本的な考え方をお示しただけだろうか。全体の方向性や計画策定にあたっての事務局の姿勢・考え方について、簡潔に説明してもらいたい。
事務局	<p>地域生活支援拠点等の整備は非常に重要な課題であると考えている。現在、障がい者相談支援センター内の地域支援員や機能強化員と毎月会議を行い、その中で協議を重ねている。</p> <p>地域生活支援拠点の検討にあたっては、地域の特性や各事業の状況に応じて柔軟に対応することが求められており、国の研修なども受けながら取り組んでいる。また、他都市の状況や市の取り組みについても情報収集を行い検討しているが、明確な答えを見出すのが難しい面もある。</p> <p>そのため、今回は提案という形で提示しており、今後は委員の専門的な視点からの意見もいただきながら、引き続き検討を進めていきたいと考えている。</p>
宮田委員	<p>今後のテーマとして優先したい項目が5つあり、そのうち特に2点について意見を述べたい。1点目として、65歳問題についてである。</p> <p>65歳以上になると介護保険が優先になる仕組みだが、精神障がいなどの場合は介護保険では十分に対応できないケースが多い。特に、50～60代になって症状が安定し、初めて日中活動に参加したくなる人もおり、そうした人たちは介護保険のデイサービスではフォローが難しい。実際に、生活訓練を希望して見学に来た65歳以上の方がいたが、前例がなく利用につながらなかった。熊本市として、必要に応じてガイドラインの例外として受給証を出すなど、特例対応も検討できないかという提案である。すでに対応が進んでいるのであれば教えてほしい。</p> <p>2点目は、相談支援の人材不足・賃金問題であると考えている。</p> <p>相談支援事業所など、支援する側の人手不足と賃金の低さが深刻である。国内の福祉分野でも大きな課題になっており、選挙で一気に解決するような見通しもない。今後もこの場で議論し、国や県に働きかけていく必要があると考えている。</p> <p>その他には、生活困窮者支援、居住支援、権利条約と地域活動の関係など、これまであまり議論されていないテーマも、今後の検討項目として取り上げていくべきだと提案したい。地域生活支援拠点の役割とも関わるため、次年度以降の重要テーマにしてほしいとの意見である。</p>
菊池会長	宮田委員からいくつか提言があった中で、特に「65歳問題」について言及があった。これを受けて、実際に市では現状どのような運用をしているのか、という点について確認したい。
事務局	65歳に到達した場合について、市としては「介護保険が優先」という認識で運用している。ただし、ヘルパーなど、介護保険サービスと障害福祉サービスのどち

	<p>らも利用できるサービスについては、原則として介護保険サービスへ移行する。一方で、介護保険サービスではカバーできない部分もあり、その場合は必要に応じて障害福祉サービスの利用を認めている。熊本市としても、サービス内容や本人の状況に応じて個別に判断しているところである。</p> <p>障がいの特性や必要な支援によっては、障害福祉サービスの継続利用を認めるケースもあり、最終的には個別判断になることが多い。このため、具体的な事例については、担当課として相談を受けながら対応したいという説明があった。</p>
菊池会長	<p>個別判断というと聞こえは良いものの、実際にはサービス量の算定などで十分な検証ができず、判断が難しいケースが出てくるとの指摘があった。</p> <p>そのため、庁内での調整を進め、一定の運用方針や方向性をあらかじめ整理しておく方が望ましいのではないかと話を聞きながら考えたところである。</p> <p>では、その他の委員はいかがか。</p>
松村委員	<p>先ほどのお話をふまえて、家族が事業所を使う機会があるが、「熊本市からは介護保険サービスが優先と言われる」といったお話をよく聞く。</p> <p>一方で、先ほどの説明では「個別判断で対応している」という話があったため、熊本市の正式な見解として本当に個別判断でよいのかを確認したい。</p> <p>事業所などで「介護保険優先」とだけ案内されている場面があるため、「熊本市は個別判断を行っている」と回答してよいのか、明確な説明を求めたい。</p>
事務局	<p>まず、同等のサービスが介護保険にある場合は、原則として介護保険が優先されるという点は間違いのないとのこと。ただし、障がい特性などの理由で介護保険サービスでは対応が難しい場合には、個別の状況を踏まえて判断している。</p> <p>その際、障害福祉サービスか介護保険サービスかを形式的に区別するのではなく、区役所での聞き取りを行い、本人の状況に合った支援のあり方を検討するという運用である。</p>
松村委員	<p>地域生活支援拠点の資料（14～15 ページ）に記載されている「体験の機会の場の確保」について確認したい。障がい当事者が地域移行を進める上で、家族以外の人と生活体験を積むことは非常に重要であり、体験の積み重ねが本人の人生を豊かにすると強く認識している。</p> <p>資料には、体験利用促進や就労体験の確保について「相談支援部会で取り組む」と具体的に書かれているため、来年度、親の会が「子どもたちに生活体験をさせたいので、相談支援部会で取り組んでほしい」と直接依頼してよいのかを確認したい。また、現時点で相談支援部会内で来年度に向けた具体的な議論が進んでいるのか、あるいは今後詰めていく段階なのか、その進捗状況と今後の進め方について説明を求めたい。</p>
森田委員	<p>「就労体験の場づくり」についてお伝えしたい。</p> <p>地域課題として、障がいのある方が「どんな仕事があるのか」「どんな働き方がで</p>

	<p>きるのか」を知る機会が少ないという指摘があり、そこから就労体験の場を確保する取り組みが検討されてきた。ただし、今年度の相談支援部会の班活動では、まだ具体的な方針や着地点を定めるまでには至っておらず、年度末を迎えた状況である。</p> <p>来年度の進め方についても、現時点では部会内で方針が固まっておらず、この場で「協力して進めます」と明確に答えることは難しい。</p> <p>一方で、ひとり暮らし支援などを考えると働くことは欠かせない要素であり、相談支援部会として何ができるかは改めて運営委員会で検討していく考えである。また、必要に応じて相談支援員以外の機関の意見も取り入れたいとし、先日協力のあった就労部会とも連携して、幅広い視点で検討を進めたいとの意向が述べられた。</p>
菊池会長	<p>相談支援部会や地域支援員会議では、現在「どのような就労体験が可能なのか」というパターンづくりを検討している段階だという理解でよいかとの確認があった。</p> <p>現時点では、具体的に「ここに行けば就労体験ができます」というレベルまでは整理されておらず、まだ検討段階にあるという受け止めである。</p> <p>そのため、相談支援部会・就労部会が連携し、就労体験の場として実現可能な形をまとめてほしい。</p> <p>その他の委員からも意見を聞いてみたい。</p>
谷口委員	<p>2点ほど確認と意見をお伝えしたい。</p> <p>1点目は9ページに関連して、地域生活支援拠点の重点的な支援についてである。「生活状況の中で、施設入所が難しい方・社会参加が難しい方」などの記載について、まさに地域生活支援拠点が重点的に取り組むべき領域であると考えられる。すでに障害福祉サービスや障がい認定を受けている方でも、特性により緊急対応が難しいケースが多く、こうした方々に対して大きな手当て（支援の厚み）が必要ではないかと認識している。</p> <p>2点目は12ページ記載の「入院」の表現についてである。</p> <p>12ページ右側のピンク欄にある「入院または親族での一時受け入れ」という表現について、現在の書き方では、医療必要性が低いのに入院が続く状態を表す「社会的入院」と誤解される可能性があるため、表現方法を検討してほしい。</p> <p>本来意図しているのは、医療的に必要な入院であり、その点が誤解されないような記載が望ましいという理由からである。</p>
菊池会長	市の方で考え方のようなところはあるのか。
事務局	<p>フロー図に関する補足説明をしたい。</p> <p>受け入れが最も難しいのは、障害福祉サービス利用歴がなく、情報も十分に把握できていない方だという点が現場から聞かれている。障害福祉サービス利用者に</p>

	<p>については一定の情報があるため対応が取りやすいが、情報がないまま突然支援が必要な状況になることが大きな懸念である。そのため、こうした「まったく情報がない状態」をできるだけつくりたくないよう、事前の働きかけや周知を進めることが、まず取り組むべき重要な点だと考えている。</p> <p>また、そのような方が実際に発生した場合の具体的な対応については、まだ検討が必要であり、熊本市障がい者相談支援センターや専門職の意見も聞きながら進めたい。非常に重要なテーマのため、事前の情報把握の強化や受け入れ体制の拡充に向けて、関係機関と連携しながら今後も検討を進めていく。</p>
菊池会長	<p>9 ページのアンケート結果では、総合該当施設の約半数しか回答がなく、緊急受け入れ可能が 15 施設、条件付きが 30 施設にとどまっている。未回答の施設は実質「受け入れ困難」と判断せざるを得ず、現状では緊急受け入れ体制が非常に限られている点がある。こうした状況を踏まえ、受け入れ体制を抜本的に拡充していく必要があるとの意見が示され、事業者の協力を得やすくするために、補助金の加点や優遇措置など、受け入れ側にメリットが見える仕組みづくりを検討すべきと事務局側に提案したい。</p> <p>それでは、他の委員にもお話を伺いたい。</p>
玉垣委員	<p>9 ページの内容について追加の確認をしたい。受け入れ可能施設数を増やしていきたいという目標が示されている一方で、「受け入れられない」とした施設について、その理由に関する扱いが不明である。資料上、この理由部分について特別な目標設定をしているわけではないと理解しているが、該当なしと回答した施設に対して、受け入れが困難な理由を尋ねているのかどうかをお尋ねしたい。</p>
事務局	<p>受け入れ不可と回答した理由については、現時点では十分に把握できていない。今回のアンケートは第 1 回目であり、まず現状を把握するための調査として実施したもので、制度設計がまだ整っていない段階での調査であった。事業者側との詳細な調整や確認も行えていなかったため、理由についての深掘りはしていない状況である。</p> <p>今後は、事業者や関係機関と相談しながら、アンケート項目の見直しや、受け入れリストに関するより具体的な説明などを進めていきたい。</p>
玉垣委員	<p>高齢の障がい者への支援について、現状では事業所側にも人手や体制が不足しており、根本的な解決が伴わないと対応は難しいのではないかという意見が示された。</p> <p>また、13 ページに記載の「中小企業との連携による“ちょっとした仕事体験の場”づくり」に関して、以前からダイバーシティ委員会でも話題になっていた取り組みであり、今後さらに協力していきたい。就労に関する支援である以上、民間企業との協働（コラボレーション）が不可欠であり、こうした取り組みについ</p>

	て関係者間で情報共有を図りながら進めていくことが重要である。
大関委員	<p>9 ページに関連して補足意見を述べる。千葉県では、メーリングリストによる緊急時の拠点登録事業所に対する支援協力要請及び呼びかけの仕組みがあり、緊急時には一斉メールで状況確認を行い、受け入れ状況を把握する取り組みをしていることを紹介させていただく。このような事例は、他地域の制度や仕組みづくりを学ぼうえでも参考になるのではないかと考えている。</p> <p>それから、先ほど松村委員が言われた就労体験の話に加えて、グループホームの緊急時の利用についても、各部会でしっかり議論が進められている。ただ、どうしても部会ごとに話が分かれてしまうので、もう少し横串を通して、部会を超えた形で共有したり、一緒に検討したりする場があってもいいのではないかと感じている。そうした連携が進むことで、より実効性のある取り組みにつながるのではないかと考えている。</p>
菊池会長	<p>以上のとおり、千葉市の取り組みをご紹介いただいたが、こうした仕組みは、今後どのように体制を構築していくかを考える際の参考になると受け止めている。今後の検討の中で活かしていただければよいと考えるところである。</p> <p>それでは、意見交換についてはここまでとしたい。</p> <p>本日は、委員の皆さまから多角的なご意見をいただき、大変参考になった。今後の対応については、事務局において適宜進めていただきたいと考えている。</p> <p>以上をもって、意見交換を終了とする。</p>
	<p><b>3 事務局連絡</b></p> <p>令和8年度第1回については日程および会場を調整中。</p> <p><b>4 閉会</b></p>